

請願番号	請願第7号	受理年月日	平成20年 6月13日
請願の件名	<p>串間土木事務所存続に関する請願 (理由)</p> <p>「宮崎県行財政改革大綱2007～新しい宮崎づくりに向けたさらなる改革～」において、日南、串間地域の土木事務所の統合再編が検討されております。</p> <p>串間市は平成8年に串間農業改良普及所、平成9年に串間保健所など県の出先機関が次々と撤退し、他の地域と比べ国県等の関係機関が極端に少なく、県央から遠隔に位置していることもあり、格差の広がり懸念されております。</p> <p>事実、串間保健所が日南保健所に統合されたことにより、日常の廃棄物処理や許認可等の対応に多大な不便を強いられております。</p> <p>串間市内に残る唯一の県行政機関である串間土木事務所の廃止は、情報交換や土木行政の推進に甚大な影響があります。</p> <p>特に、国道448号等の主要道路の崩落災害時の迅速な対応、地方港湾・漁港等の整備、河川改修など生活基盤の整備促進や災害対策など緊急時に求められる迅速かつ的確な対応など、市民の安心・安全を確保するうえから、また、県民として等しくサービスを受ける権利を有している観点から大変危惧いたしております。</p> <p>また、串間土木事務所に勤務されている職員の方々の市内経済への貢献は大きなものがあり、撤退された場合、飲食業はもとより小売業、不動産業など市中経済に悪影響を及ぼすことは必至であります。</p> <p>これらのことを踏まえ、市内各種団体、市民の総意をもって、また県土の均衡ある発展や格差の是正のために「宮崎県串間土木事務所の存続」を強く請願いたします。</p>		
紹介議員	野辺 修光		
摘要			